

分析計画書（案）へのご意見に対する対応方針及び修正内容

資料 - 3

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
【全般】							
1	全般	環境影響分析となっておりますので、これを一見すると環境だけの分析かなという印象が非常に強いわけです。進藤委員も言われたように、一番大事なのは、この最後の社会的影響、経済的影響、技術的課題、ここのところをやっぱりもう少し強調したほうがいい。非常に後ろのほうは薄いんですけども、もう少しこを詳しく書かれて、それで、タイトルとしては、例えば整備計画段階における影響分析、分析計画書として、環境、社会的影響、経済的影響、技術的課題とか、何かそういうサブタイトルをつけたほうがわかりいいんではないかという気がします。	分析計画書のタイトルを、以下のとおり変更します。 揖保川水系河川整備計画段階における環境等影響分析 〔環境・社会・経済・技術面での影響分析〕	中元 委員	流域委員会時 の発言	表紙	表紙のタイトルを「揖保川水系河川整備計画段階における環境等影響分析〔環境・社会・経済・技術面での影響分析〕」に修正しました。
2	全般	1) 「分析計画書」と「分析報告書」の定義を明らかにするとともに、これらの文書と「河川整備計画」との関係性を明らかにしていただきたい。これらの定義を各文書の冒頭に示すか、あるいは、委員会資料として提示して欲しい。 【理由】 本資料では「分析計画書」が提案されている。分析計画書の意図するところは、これまでの委員会でも説明されていると思われるが、前回委員会から時間がかなり経過していると、以前の説明は委員でも忘れてしまうので、傍聴の方やニュースレターを見ている方ではなおさらと思われる。 「分析計画書」「分析報告書」という表題だけを見れば、前者は環境等影響分析を実施するための方法論を、後者は計画書において選定された手法で具体的に分析した結果を示すように思われる。しかしながら、今回ご提案の「分析計画書」の実際の中身を見ると、具体的なデータに相当なページが費やされており、分析結果の一部も示されているようなので、両者の関係や違いが分かりづらいように思われる。	分析計画書（案）の冒頭に、「まえがき」を追加し、「分析計画書」、「分析報告書」の定義及び「河川整備計画」との関係性を説明する文章を添付します。	田中丸 委員		まえがき	分析計画書（案）の冒頭に、「まえがき」を追加し、「分析計画書」、「分析報告書」の定義及び「河川整備計画」との関係性を説明する文章を添付しました。
【流域・河川の現状の把握】							
3	計画書 2-5	②地質 1～4頁目 書くならもう少し正確に書いて欲しい。 一応書いているので、これで十分かというところではない。書くのならばできるだけ正確に書くべき。それでは書かなくて良いか？そうは考えない。 何故なら名勝「十二波」（図3-10）洪水による山津波、揖保川のセキ止め（2-78、2-79）なども全て「地質」が規制して発生していることだからである。	使用している出典資料が古いため、地質に関する最近の資料である「兵庫の地質」（兵庫県まちづくり技術センター、平成15年）を基に記載内容を修正します。	波田 委員		3-5	「兵庫の地質」（兵庫県まちづくり技術センター、平成15年）を基に記載内容を修正しました。
4	計画書 2-6 （図2-5）	これは「地質図」ではなくて「岩相分布図」です。また、使用されているデータが古くて今では見たらそれがすぐわかるような「輝緑凝灰岩」などという、もう死語になっているものが凡例に入っています。	使用している出典資料が古いため、地質に関する最近の資料である「兵庫の地質」（兵庫県まちづくり技術センター、平成15年）に掲載されている地質図に差し替えます。	波田 委員		3-6	流域地質図を、「兵庫の地質」（兵庫県まちづくり技術センター、平成15年）に示されている地質図に差し替えました。
5	計画書 2-25～2-35	ここで使われている「上流域」と、p.3-4で使われている「上流域」とは同じ区間を指しているのでしょうか？	同じ区間を指しています。	浅見 委員		-	-
6	計画書 2章, 3章, 6章	事業による揖保川の自然環境への影響を評価するには、まず揖保川の現況の特性や課題を把握することが基本となります。現況の特性を、根拠と共に具体的に示すことではじめて、住民の方をはじめ委員会としても、河川整備の影響や評価した結果の妥当性を判断することが可能となります。 優先して整備（保全）対策を行わなければならない場所やテーマ、あるいは保全第一なのか代替が可能なのかどうかといった判断も、現況の解析結果の内容に左右されます。 判断の根拠となりうる資料を第2章で示し、6章には2章の結果を活かした方向性を示していただければ、より有意義な環境影響分析になると考えます。 以下に、現況の把握を中心に意見を示しましたので、ご検討ください。 なお、現況の解析方法や調査結果の読みとり方、および、揖保川を含む県下の河川の特徴に関しては、「ひょうごの川・自然環境アトラス」（兵庫県県土整備部土木局河川計画課・兵庫県立人と自然の博物館、2007）、「ひょうご・人と自然の川づくり技術資料 川づくりのポイント」（兵庫県県土整備部土木局河川計画課、2005）に詳しく解説していますので、ご参照ください。	-	浅見 委員		-	-

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
7	計画書 2-27 (図2-19)	5) 堤外地の植生 次の4つの視点から、植生図をもとに植生の縦断方向の分布特性を示す。 ① 流程区分と河川の植生景観を代表する4群落*との関係 ② 河川に特有な自然植生**の分布(上記4群落以外) ③ 「河川に特有な自然植生」、人工的に整備された立地、「その他の植生」それぞれの割合 ④ ③に示した三つの区分それぞれにおける、外来植生***の占める割合 * ヨシ群落, オギ群落, ツルヨシ群落, ネコヤナギ群落 **河川に特有な立地環境と結びついて成立している植生。 ***外来種が優占する群落	以下の観点から、揖保川の植生の縦断方向の分布特性について記述します。 【河川に特有な植生】 ①河川を代表する広域の自然植生 ②河川に特有の小規模な自然植生 【その他の植生】 ①その他の植生 ②人工的に整備された立地	浅見 委員		3-26	以下の観点から、揖保川の植生の縦断方向の分布特性について記述しました。 【河川に特有な植生】 ①河川を代表する広域の自然植生 ②河川に特有の小規模な自然植生 【その他の植生】 ①その他の植生の割合 ②人工的に整備された立地
8	計画書 2-27 (図2-19)	① 流程区分と河川の植生景観を代表する群落との関係 【理由】ここに示す4群落(ヨシ群落, オギ群落, ツルヨシ群落, ネコヤナギ群落)は、河道内に占める面積比率が高く、河床勾配とそれぞれの主な分布とが対応していることから、河川の植生景観を代表する植生といえます。水域を河川形態から捉えるのと同様に、陸域についてはこれら4群落の分布特性を知ること、揖保川の縦断方向の環境特性が把握しやすくなります。	【河川に特有な植生】 ① 河川を代表し広く分布する自然植生であるヨシ群落、オギ群落、ツルヨシ群落、ネコヤナギ群落の分布特性を記述します。	浅見 委員			① 河川を代表し広く分布する自然植生であるヨシ群落、オギ群落、ツルヨシ群落、ネコヤナギ群落の分布特性(ヨシ群落は感潮域、ツルヨシ群落とオギ群落は下流域～上流域、ネコヤナギ群落は中流域～上流域に主に分布)を記述しました。
9	計画書 2-27 (図2-19)	② 河川に特有な自然植生の分布(上記4群落以外) 【理由】揖保川の植生(陸域の環境)の多様性と、それらの潜在的な分布域を把握するためです。群落は、分布地の立地環境ごといくつかのタイプにまとめて示してください。例えば、海岸砂丘群落、塩生湿地群落、礫原草原、抽水植物群落などです。縦断方向の立地特性や植生景観が把握しやすくなります。	② 揖保川における河川特有の小規模な自然植生の分布特性について記述します。	浅見 委員			② 揖保川における河川特有であるが比較的分布域が狭い自然植生として、アイアシ群落やシオクグ群落等の塩生湿地植物群落、コウボウムギ群落やハマエンドウ等の海岸砂丘植物群落、カワラヨモギ群落の礫河原植物群落、ヤナギタデ-オオクサキビ群落やクサヨシ-セリ群落等の湿性植物群落を選定し、それらの分布特性(塩生湿地草原と海岸砂丘草原は感潮域の干潟、礫河原植物群落は下流域～中流域の砂礫地、抽水植物群落は下流域～中流域の水際に主に分布)を記述しました。
10	計画書 2-27 (図2-19)	③ 「河川に特有な自然植生」、人工的に整備された立地、「その他の植生」それぞれの割合 【理由】人工的に整備された立地が高い面積を占める所では再生が主要なテーマとなる可能性があります。その他の植生の割合が高い区間は、河川の植生を維持するための攪乱が低下していることも予想されます。このような、揖保川が抱えている自然環境(水際～陸域)の課題を明らかにするための資料です。	【その他の植生】 ① その他の植生の上・中・下流・感潮域別の面積割合及び外来種が占める割合について記述します。	浅見 委員			① その他の植生の上・中・下流・感潮域別の面積割合及び外来種が占める割合について記述しました。
11	計画書 2-27 (図2-19)	④ ③に示した三つの区分それぞれにおける、外来植生**の占める割合【理由】外来種対策が必要かどうかを判断するための資料です。③の区分ごとに示すことで、対策が必要な環境を把握することができます。	② 上・中・下流・感潮域別の人工的に整備された立地の占める面積割合について記述します。 なお、河川水辺の国勢調査の植生図では、人工草地で優占する種が在来植物または外来植物であるか、また、人為的攪乱を受けた場所であるかが明確ではないため、人工的に整備された立地における外来植生の占める割合については、算出できません。	浅見 委員		② 上・中・下流・感潮域別の人工的に整備された立地の占める面積割合について記述しました。	
12	計画書 2-29～2-35 (表2-10～2-13)	上記の結果を反映させる。(便宜上追加記載:図2-22に対する意見) 【理由】現状では、「環境区分」、「群落」、「主な植物」の抽出基準が不明瞭です。例えば、「環境区分」では横断方向の環境傾度を示す、「群落」は河川に特有な自然植生の中から選ぶ、「主な植物」を示すのであれば、「群落」を識別する種を採用する、としてはいかがでしょうか。こうすることで、連続性を求めるべき水域と陸域を区別して示す不自然さも解消されると思います。	河川横断方向の環境傾度(水際部、河原、高水敷等)ごとの「群落」、「主な植物」を示すこととし、「群落」については河川に特有な自然植生の中から選び、「主な植物」については「群落」を識別する種を選定します。また、水域と陸域で表を分けていましたが、一つにまとめます。	浅見 委員		横断方向の環境傾度(河原、低水敷、高水敷)ごとに、河川に特有な自然植生の中から「群落」を選び、「主な植物」については「群落」を識別する種を示しました。また、水域と陸域で分かれていた表を、一つにまとめました。	
13	計画書 2-39～2-46 (図2-22)	環境情報図 上記の結果を反映させる。 【理由】植生の分布情報を示すことで、現在、不連続でしかせていない環境を、連続的に示すことができます。枠が足りなければ、植物(重要種)を省いてください。計画策定の段階では、重要種に関しては、個体の保全もさることながら、重要種が生育できる環境に着目することが大切です。原案では、限られた調査地点の情報だけを表示しているため、○や●のある場所が重要種が集中している場所であるかのような誤解を招きかねません。なお、重要種と環境との関係については、「ひょうごの川・自然環境アトラス」を参考にしてください。	植生の縦断方向の分布状況の整理結果を環境情報図に示します。	浅見 委員		植生の縦断方向の分布特性の整理結果を環境情報図(p3-40～47)に示しました。また、表3-14(p3-48～51)の「堤外地の特徴的な植生等」、「代表的な環境と生物の利用状況」についても、分布特性の整理結果を踏まえて修正しました。	
14	計画書 3-1	「環境類型区分」とは何でしょうか。	「環境類型区分」とは、生物の生息・生育基盤となる環境(例えば、流域では地形、土地利用の状況、植生等、河川では河川形態、河川工作物の設置の状況、植生等)の組み合わせとそこに係る生物群落とにより類型化される環境の区分であり、揖保川では表2-7に示すように上流(引原川合流点付近から上流)、中流域(栗栖川合流点付近から引原川合流点付近)、下流域(浜田井堰から栗栖川合流点付近)、感潮域(河口から浜田井堰)に区分しています。	浅見 委員		-	-

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
15	計画書 3-3~3-18 (図3-1)	空間スケールやテーマごとにおいて示す。 【理由】原案では、「河川の望ましい姿」の切り口が、水系全体を対象とするテーマ（水質や縦断方向の連続性など）から、流程区分を特徴づけるテーマ（アナグマへの横断方向の連続性など）、あるいは特定の場所に限定したテーマ（シルビアシジミ、ミゾコウジュなど）が混在して提示されていて、お互いの関連性が見えにくくなっています。空間スケールによって水系全体と流程区分に分ける、流程区分内でも、流程全体のテーマと個別テーマとを分けるなど、空間スケールや関連性に配慮した提示方法にすることで、流程区分ごとの望ましい姿が浮き彫りになると考えます。 例) 植生に関連するテーマの場合 <水系全体に関するテーマ> ・「ツルヨシ群落、オギ群落」：ヨシ群落やネコヤナギ群落も含めた上で、流程を特徴づける植生景観に関するテーマ （まとまった面積での存在が切り口となります。ツルヨシ群落の立地である「水際」に着目するのなら、それは、横断方向の特徴に関するテーマとなります。） <流程の特徴に関するテーマ> ・「アナグマ～」：上流域＊の特性に関するテーマ。 ・「ヤマセミ、カワセミ～」：上流域の特性に関するテーマ ・「丸石河原」：中流域や下流域の特性に関するテーマ ・「ミゾコウジュ（湿性植物）～」：湿性な環境、つまりワンドやたまりと関連するテーマ。 （ただし、カワヂシャ、ミクリ、フトイは湿性な環境でまとめられるが、ミゾコウジュは礫原の環境と結びつく） ・「ワンド、たまり」は、（解析結果次第ですが）中流域や下流域の特徴に関するテーマ ・「汽水域、干潟」：汽水域の特性に関するテーマ <個別事例> ・「エノキムクノキ群落」：三川分派の植分だけを取り扱うのであれば、重要群落の保全に関する個別事例。一般的に取り扱うのであれば、横断方向の連続性のテーマ。 ・「シルビアシジミ」：重要種保全の個別事例	「河川の望ましい姿」を、以下のとおり①水系全体に関するテーマ、②流程の特徴に関するテーマ、③その他（重要種や特定の場所についてのテーマ）に分類して示します。 ①水系全体に関するテーマ ・多様な生物の生息・生育環境となる清流 ・魚類の遡上など、生物の移動が可能となる縦断方向の連続性 ・大石だけでなく礫や砂を含む河床の維持、アユ等の魚類の生息に適した礫河床 ・多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ、オギ群落をはじめとする河川に特有な植物 ・親水性の高い水辺空間の有機的なネットワーク ②流程の特徴に関するテーマ ・アナグマをはじめとする中・大型哺乳類の生息地として機能するための横断方向の連続性がある環境 ・ヤマセミ、カワガラスなどの水辺に生息する生物の生息地としての多様な生物生息空間の確保 ・河原性の生物を育むことのできる丸石河原 ・多様な動植物の生息・生育環境となっているワンド・たまり・瀬・淵、人工ワンドによる止水環境を好む生物の利用できる環境 ・多様な生物を育む河口干潟環境 ・重要な湿性植物が生育するヨシ群落等の水際植生 ③その他（重要種や特定の場所についてのテーマ） ・景勝地となる景観資源 ・シルビアシジミの生息環境の保全 ・温帯性の樹木を含む、明るいエノキムクノキ群落で形成される河畔林 ・湧水環境を好む生物を育む湧水域、止水環境を好む生物を育む止水域 ・アユの接岸に必要な浅場・干潟の海域から河口内への連続性、アユの産卵場となる河川環境と遡上降河が可能となる縦断方向の連続性	浅見委員			「河川の望ましい姿」を、以下のとおり①水系全体に関するテーマ、②流程の特徴に関するテーマ、③その他（重要種や特定の場所についてのテーマ）に分類して示しました。 ①水系全体に関するテーマ ・多様な生物の生息・生育環境となる清流 ・魚類の遡上など、生物の移動が可能となる縦断方向の連続性 ・大石だけでなく礫や砂を含む河床の維持、アユ等の魚類の生息に適した礫河床 ・多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ、オギ群落をはじめとする河川に特有な植物 ・親水性の高い水辺空間の有機的なネットワーク ②流程の特徴に関するテーマ ・アナグマをはじめとする中・大型哺乳類の生息地として機能するための横断方向の連続性がある環境 ・ヤマセミ、カワガラスなどの水辺に生息する生物の生息地としての多様な生物生息空間の確保 ・河原性の生物を育むことのできる丸石河原 ・多様な動植物の生息・生育環境となっているワンド・たまり・瀬・淵、人工ワンドによる止水環境を好む生物の利用できる環境 ・多様な生物を育む河口干潟環境 ・重要な湿性植物が生育するヨシ群落等の水際植生 ③その他（重要種や特定の場所についてのテーマ） ・景勝地となる景観資源 ・シルビアシジミの生息環境の保全 ・温帯性の樹木を含む、明るいエノキムクノキ群落で形成される河畔林 ・湧水環境を好む生物を育む湧水域、止水環境を好む生物を育む止水域 ・アユの接岸に必要な浅場・干潟の海域から河口内への連続性、アユの産卵場となる河川環境と遡上降河が可能となる縦断方向の連続性
16	計画書 3-3~3-18 (図3-1)	「流域・河川の特徴」および「現況の分析」に、上述した第2章の結果を盛り込むとともに、「流域・河川の特徴」および「整備と保全の方向性」の内容を具体的に示す。 【理由】可能であれば数値や固有名詞で、無理ならば、できる限り具体的に区間の特徴を示す表現をお願いします。具体的な記述により流程ごとの方向性の違いを示すことができれば、整備内容の違いも見えてくるでしょうし、どの計画段階で検討すべき事柄かといった取り扱いの優先順位も見えてくると考えます。水際から陸域に関しては、2章の結果を盛り込むことで、対応できると考えます。植生以外についても、具体的な記述をお願いします。 例えば、水質。上流域、中流域、下流域ともに、「生物の生息・生育に良好な水質」という特徴と、「良好な水質をできるだけ変化させない」という方向性が示されています。上流域と下流域とでは水質は異なります。また、両者の水の違いには、水質だけでなく、水温にも現れます。上流域で、樹林が伐開されたり平瀬が続くよう改修が行われると、水温が上がり、冷温性の水生動物は生息できなくなります。瀬・淵も同様です。流程による瀬・淵の分布の違い（図2-17）を受けて、名のある淵に着目したり、密度に着目するなど、場所の特性にもつづいた記述はできないでしょうか。 河床状態も同様です。中川分派点では、望ましい河川の姿として分派点（横堰）下流にある湧水域の特殊性が記述されています（p. 3-16）。しかし、方向性（p. 3-23）では、他の区間と同様の文言に集約され、「保全」の必要性が伝わった上に示した検討結果を参考に、表6-1の見直しをする。（便宜上追加記載：図3-1、表3-2に対する意見） 【理由】先に述べてきましたように、原案では、様々なテーマが混在しており、必要なテーマに抜けないか、あるいは、検討レベル（整備計画の策定段階で取り扱うことなのか、個別の事業を実施する段階で対応できることなのか）の異なるテーマが混在していないかが判断しにくい状況にあります。例えば、「湿性植物群落をできるだけ保全する」というテーマですと、揖保川7.0、7.4kなどの4地点の問題だけではないはずで、揖保川全体として、どの区間に湿性植物群落が成立しやすい環境が集中しているのかが第1番目の問題であり、現存する重要種をどうするかは、次の段階での話となります。	「流域・河川の特徴」および「現況の分析」に、修正後の第2章の結果を盛り込むとともに、「流域・河川の特徴」および「整備と保全の方向性」の内容を具体的に示します。	浅見委員		4-3~18	浅見委員の意見、及び第3章の修正結果を踏まえて、「流域・河川の特徴」、「現況の分析」及び「整備と保全の方向性」等の記述について、流程による違いを示すことや、場所・内容の具体的な記述などの修正を行いました。（修正内容は別表参照）
17	計画書 3-19~3-27 (表3-2)	「流域・河川の特徴」および「現況の分析」に、上述した第2章の結果を盛り込むとともに、「流域・河川の特徴」および「整備と保全の方向性」の内容を具体的に示す。 【理由】可能であれば数値や固有名詞で、無理ならば、できる限り具体的に区間の特徴を示す表現をお願いします。具体的な記述により流程ごとの方向性の違いを示すことができれば、整備内容の違いも見えてくるでしょうし、どの計画段階で検討すべき事柄かといった取り扱いの優先順位も見えてくると考えます。水際から陸域に関しては、2章の結果を盛り込むことで、対応できると考えます。植生以外についても、具体的な記述をお願いします。 例えば、水質。上流域、中流域、下流域ともに、「生物の生息・生育に良好な水質」という特徴と、「良好な水質をできるだけ変化させない」という方向性が示されています。上流域と下流域とでは水質は異なります。また、両者の水の違いには、水質だけでなく、水温にも現れます。上流域で、樹林が伐開されたり平瀬が続くよう改修が行われると、水温が上がり、冷温性の水生動物は生息できなくなります。瀬・淵も同様です。流程による瀬・淵の分布の違い（図2-17）を受けて、名のある淵に着目したり、密度に着目するなど、場所の特性にもつづいた記述はできないでしょうか。 河床状態も同様です。中川分派点では、望ましい河川の姿として分派点（横堰）下流にある湧水域の特殊性が記述されています（p. 3-16）。しかし、方向性（p. 3-23）では、他の区間と同様の文言に集約され、「保全」の必要性が伝わった上に示した検討結果を参考に、表6-1の見直しをする。（便宜上追加記載：図3-1、表3-2に対する意見） 【理由】先に述べてきましたように、原案では、様々なテーマが混在しており、必要なテーマに抜けないか、あるいは、検討レベル（整備計画の策定段階で取り扱うことなのか、個別の事業を実施する段階で対応できることなのか）の異なるテーマが混在していないかが判断しにくい状況にあります。例えば、「湿性植物群落をできるだけ保全する」というテーマですと、揖保川7.0、7.4kなどの4地点の問題だけではないはずで、揖保川全体として、どの区間に湿性植物群落が成立しやすい環境が集中しているのかが第1番目の問題であり、現存する重要種をどうするかは、次の段階での話となります。	「流域・河川の特徴」および「現況の分析」に、修正後の第2章の結果を盛り込むとともに、「流域・河川の特徴」および「整備と保全の方向性」の内容を具体的に示します。	浅見委員		4-19~27	浅見委員の意見、及び第3章の修正結果を踏まえて、「流域・河川の特徴」、「現況の分析」及び「整備と保全の方向性」等の記述について、流程による違いを示すことや、場所・内容の具体的な記述などの修正を行いました。（修正内容は別表参照）
18	計画書 6-1~6-2 (表6-1)	上に示した検討結果を参考に、表6-1の見直しをする。（便宜上追加記載：図3-1、表3-2に対する意見） 【理由】先に述べてきましたように、原案では、様々なテーマが混在しており、必要なテーマに抜けないか、あるいは、検討レベル（整備計画の策定段階で取り扱うことなのか、個別の事業を実施する段階で対応できることなのか）の異なるテーマが混在していないかが判断しにくい状況にあります。例えば、「湿性植物群落をできるだけ保全する」というテーマですと、揖保川7.0、7.4kなどの4地点の問題だけではないはずで、揖保川全体として、どの区間に湿性植物群落が成立しやすい環境が集中しているのかが第1番目の問題であり、現存する重要種をどうするかは、次の段階での話となります。	第2章、第3章の見直しに合わせて、表6-1(2)の「環境の保全の方向性」を修正します。 また、「環境の保全の方向性」の一つである「湿性植物群落をできるだけ保全する（揖保川：7.0、7.4k、林田川：3.2、6.6k）」については地点の表記でなしに、揖保川については「湿性植物群落（7~8k）を保全するように努める」、林田川については「水際に生育するヨシ群落等の湿性植物（1~2,3~4,5~7k）を保全するように努める」の範囲表記に修正します。	浅見委員		7-2	第3章、第4章の見直しに合わせて、表7-1(2)の「環境の保全の方向性」を修正（流程による違いや、場所・内容について具体的に記述）しました。 ・「環境の保全の方向性」の中の「湿性植物群落をできるだけ保全する（揖保川：7.0、7.4k、林田川：3.2、6.6k）」を、揖保川については「湿性植物群落（7~8k）を保全するように努める」、林田川については「水際に生育するヨシ群落等の湿性植物（1~2,3~4,5~7k）を保全するように努める」に修正します。

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
19		(環境) 事前調査をしっかりとってほしい。	今回の分析計画書は、複数案毎の影響量の違いについて評価することを目的としているため、既存の調査資料・調査結果等を用いて評価を実施します。なお、事業実施段階においては、必要となる調査を充分に実施していきます。		網干 アンケート	-	-
【河川環境の整備と保全の方向性】							
20	計画書 全般	分析計画についてということですが、読んでいきますとついつい異論をはさんでしまい、計画へ反映させることができていません。 全体として、「ヒト」もかつては自然の一部を構成する要素の一つであったものが現在では「ヒト」の存在が不自然・・・人工・・・という型になっています。 河川への環境影響については、 ① 人工構造物をこれ以上作らない 作った場合の環境へのインパクトを分析していく ② 現在ある人工構造物を排除していく その結果がどのように環境へ良い影響を与えていくかを分析する。	復元すべき環境として、丸石河原、河川の縦断的連続性、ワンドをあげている。その他で着目すべき環境があれば指摘していただきたいです。	榎本 委員		-	-
21	計画書 2-65, 3-10	河原面積が3分の1になったとの記載があるが、なぜこのように激減したのか。	河川改修（高水敷造成等）や過去の砂利採取などが考えられます。		網干 会場意見	-	-
22	スライド6 計画書 3-9	「人工ワンドを整備する」 外観的等湾入部を作ればいいというものではない。	人工ワンドの整備に当たっては、現地調査等により適地についての事前検討を行い、整備後は水生生物のモニタリング調査を行うなど、人工ワンドが止水性生物の生息場所としての機能を十分発揮するよう配慮していきます。	榎本 委員		-	-
23	スライド2,3 計画書 4-4~4-6 (5-7)	「環境の整備と保全の方向性の抽出」 「整備」と「保全」は現状では相反する考え方であること。とりあえずは「保全」ということで現状に手を加えて環境を悪化させないことに主眼を置く必要がある。	利用施設整備、自然再生については「環境整備」として標記しています。遊歩道等の整備の環境等への影響について分析することとしており、その結果に基づき整備の是非について議論いただこうと考えています。	榎本 委員		-	-
24	計画書 4-4~4-6	(環境) 有機的なネットワークは必要か？	林田川の合流地点では高水敷の整備がされておらず、水辺に近づく通路もない状況となっている一方で、親水利用面での要望が増えてきています。このような現状を踏まえて、揖保川本川の既存の親水施設と連携した、親水性の高い水辺空間の有機的なネットワークを構築していくことが望ましいと考えています。		たつの アンケート	-	-
25	スライド65 計画書 4-4~4-6	遊歩道の整備は無用。	遊歩道整備の是非については、環境等影響分析の結果や住民からの意見に基づき議論していきたいと考えています。	榎本 委員		-	-
26	スライド70 計画書 4-4~4-6 (5-7)	「丸石河原の改変をしない」 このような環境を再生させないかぎり、河原生の植物は絶滅に向かうのではないか。	丸石河原については、現状の丸石河原を改変しないように努めることに加え、砂州の切り下げ等による河原の再生を図ることとしています。	榎本 委員		-	-
27	計画書 4-4~4-6	(環境) 大昔からの復元がねらいか、過去の生態系を保存することを目的にして分析しているのか	揖保川の環境の現状と歴史的変遷を踏まえた「河川の望ましい姿」を設定し、それを実現するために環境の改善が必要な場合は「整備」を行うことで改善を図り、現状の環境が良好な場合は「保全」を行うことで現状の維持に努めることとしています。環境の整備の方向性としては、過去に揖保川で多くみられた「丸石河原」の再生や、魚道改築によって魚類等が移動しやすい環境を回復することなどを計画しています。また、環境の保全の方向性としては、良好な水質や多様な河床状態、ツルヨシ、オギ群落をできるだけ保全することなどを計画しています。		山崎 アンケート	-	-
28	計画書 4-4~4-6	(環境) 本来の河川環境を保全してほしい。			たつの アンケート	-	-
29	計画書 4-4~4-6	(環境) 現在の動植物数が今以上にするような環境保全に努めてもらいたい。			網干 アンケート	-	-
30	計画書 4-4~4-6	(環境) 現状を向上する方策も検討してほしい。			網干 アンケート	-	-

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容	
31	計画書 5-4	(環境) 昔いた魚が近年いなくなっている。魚の住める整備(施設)を設けて魚の住める環境整備を。	瀬・淵・ワンド等は多様な生物の生息・生育環境として重要であることから、現在ある瀬・淵・ワンド等を保全するように努めるとともに、人工ワンドの整備についても計画しています。		たつのアンケート	-	-	
32	計画書 5-4	今後たくさん魚とか生物がすんでいる揖保川であってほしいので、川の中まで手を入れて画一的な整備をするのではなく、防災上問題のない範囲で、自然の川の流れてよってきた瀬、深み等をできるだけ保全していただきたい。			網干 会場意見	-	-	
33	計画書 5-4	揖保川は他河川と比べて、深みがなく、アユが育たない。そういうことも検討してもらいたい。			宍粟市 会場意見	-	-	
34	計画書 5-4	(環境) 瀬、淵、ワンド等を整備を行い、環境面に重点をおいた整備計画をお願いします。			たつの アンケート	-	-	
35	スライド10 計画書 5-4	現況水質より悪化させないという考えでやっていただきたいと思います。できるだけ変化させないということは多少なりとも悪くなる可能性もあるということも考えられますので、そのような方向でやっていただきたいと思いますが。	水質の現状については意見のとおりであり、環境影響分析においても、環境の保全の方向性の一つとして、「良好な水質を変化させないよう努める」ことを掲げています。	丸山 委員	流域委員会時 の発言	-	-	
36	計画書 5-4	(環境) 水質は以前と比べて大変よくなっているのでも今以上水質が良くなるように・・・			網干 アンケート	-	-	
37	計画書 5-4	揖保川と中川の分岐点にある三川分派地区の中州では、現在、耕作者も減少し、畑が半分ぐらい、残りはほとんど荒地になっている。水辺の空間のネットワークで遊歩道は河川の両側にはできているが、中州の環境整備をどう考えているのか。	中川分派地点の環境については、中州の切り下げによる河原の再生を図るとともに、現在の河畔林をできるだけ保全することを計画しています。		たつの 会場意見	-	-	
38	スライド10 計画書 5-7	「できるだけ」と、全部そういう表現でされているのはどうもいただけない感じがします。もっとはっきり「改変しない」「改善する」、そういう表現が必要じゃないかなと思います。	「できるだけ改変しない」という表現は、「改変しないように努める」という表現に修正します。	栃本 委員	流域委員会時 の発言	6-7	「できるだけ改変しない」を「改変しないように努める」、「できるだけ変化させない」を「変化させないように努める」、「できるだけ保全する」を「保存するように努める」という表現に修正しました。	
39	スライド10 計画書 5-7	できるだけ、多分なかなか絶対論で発言できないから、努力はしますという意味での「できるだけ」だと思うんですけども、おそらくその裏には、例えば現状の河畔林を改変しないということを目指します。しかし、さわったことによって少しは変わるかもわからないが時間を見てくださいとか、多分そういう意味を持っているのではないかなと思うんですけども、これは河川管理者としましては今のご意見、ぜひ受けとめていただきまして、表現上とはいえ、その後ろにある精神は今のところではないかと思っています。			藤田 委員	流域委員会時 の発言		6-7
40	スライド70 計画書 4-4~4-6 (5-7)	「できるだけ～しない」の表現は曖昧であり、「残すように努力する」、「再生の努力」をすることが大切だと思う。			栃本 委員			5-5~7
41	スライド10 計画書 5-7	環境の保全の方向性として河川敷内に存在する広い低茎草地をできるだけ保全するとしまして、括弧書きで区間が示されています。それと、もう1点、湿性植物群落をできるだけ保全するとしまして、こちらも括弧書きで地点が書かれております。この何地点かだけを取り上げているという、ちょっとその辺の理由と、それから、低茎草地というのは具体的にどのようなものを想定なさっているのか、教えていただけますでしょうか。	ここでの記述の「広い低茎草地」は、ミヤコグサを示しており、シルビアシジミが確認されている箇所を記載しています。同様に、「湿性植物群落」は、ミソコウジュとカワジシャ等の重要種が多数確認されている箇所を記載しています。	浅見 委員	流域委員会時 の発言	-	-	
42	計画書 6-1, 6-9	緩斜面の水辺に近づきやすい環境、あるいはワンドとか、親水性の事業、整備の拡大(地域ごとにスポット的に数多く)をお願いしたい。そこに棲む動植物とか微生物とか、いろんな勉強とか学習とか、環境面に役立つ。親水性には、逆に安全性の問題もあるが、ルールをつくって、親水性を高める環境を多く実施してほしい。	多様な生物の生息・生育環境として機能する人工ワンドを整備することを計画しています。揖保川の下流部に既に整備されている人工ワンドは、地元小学生が水生生物の調査を行うなど、環境学習や自然との触れ合い活動の場としても活用されており、人工ワンドの整備によって、新たな親水空間の創出も期待できると考えています。		網干 会場意見	-	-	
43	計画書 6-1, 6-9	(環境) 親水性が欠如している。河川管理者としてどう考えているかを示してほしい。			たつの アンケート	-	-	
44	計画書 6-1, 6-9	(環境) 親水性をもっと高めて欲しい(緩斜面の水辺、ワンド化)			網干 アンケート	-	-	
45	スライド68 計画書 6-9	人と自然が触れ合えばふれる程、自然は悪化する場合は無いので、その点に注意。	環境影響分析では、新たな人と自然との触れ合いの活動の場となる遊歩道等の施設の整備が動物、植物、生態系等の自然環境に及ぼす影響についても分析を行うこととしています。	栃本 委員		-	-	

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
【治水に関する整備の方向性】							
46	スライド12 計画書 4-1	2) 整備目標洪水として3段階の洪水を選定する趣旨(ねらい)を説明していただきたい。また、S47年7月12日洪水を整備目標洪水とする従来の方針との関係を少なくとも委員会においては説明していただきたい。 【理由】 揖保川流域委員会において、河川管理者は、「治水対策の基本的な考え方として、現在継続事業、堤防質的対策及び30年間想定事業規模を勘案し、試算した結果、S47年7月12日洪水を治水目標対象洪水と想定している。」と一貫して述べてきている。これに対しては、他河川の河川整備計画においては、戦後最大規模の洪水ないし30年確率規模の洪水が治水目標対象洪水になっていることを指摘した上で、委員会の席上で「(予算重視の)揖保川の考え方はかなり特殊であるが、これでよいか」と問うてきた。これに対して、河川管理者は、この考え方でいきたいと明言し、同洪水を前提とした個別箇所対策を提示してきている。このため、今回の提案は、従来の提案が最良であったかはともかく、これまでの方針とは異なっているため、その趣旨(ねらい)を説明する必要があると思われる。 なお、治水目標対象洪水の設定において、大中小の複数出水を挙げることは、整備水準の取り方を段階的に変えたとき、それら整備が環境にどれほどの影響を与えるかを知るという意味では、貴重な情報を与えるものと評価できる。ただし、これまでの河川整備計画では、いずれかの規模の対象洪水を一つ決めた上で、治水対策案を論じるのが普通である。河川整備計画の策定においても、大中小の3洪水を目標として挙げるのが想定されているならば、1洪水に絞って目標とする従来の考え方との得失を議論しておく必要がある。	流域住民に治水目標の妥当性を議論してもらうに当たって、これまでの委員会での議論でもあったとおり、昭和47年洪水を目標にするについて、他水系に比べ小さすぎないかとか、想定事業費が先に設定されることの是非が問題となっていたため、あらためて龍野地点観測最大流量洪水である昭和45年洪水(上流集中)、住民の記憶に残る著名洪水昭和51年洪水(下流集中)を加えて、環境、社会・経済、技術的な課題や特徴を示して議論や意見をいただきたいと考えます。	田中丸 委員		-	-
47	計画書 4-1	昭和45年、昭和47年、昭和51年の洪水の3つの洪水のうち、どの洪水を対象として整備を実施するのか(流域委員会では、昭和47年の洪水を対象として整備を実施すると聞いたが、まだ決定していないのか)。			宍粟市 会場意見	-	-
48	計画書 4-1	対象三洪水で何の違いを見ようとするのか三洪水の外力特性の違いを明確にしたい。単に大中小の比較だけであるのなら、同じ洪水パターンを元に確率年を変化させたハイドログラフを作成し、規模の違いだけを見る方が明快である。洪水波形や降雨分布の影響を見るのであれば、同じ確率規模でパターンの違いだけを見た方が整備内容の違いがわかりやすい。なぜ、規模もパターンも異なる三洪水を選定したのか、それぞれの外力の特徴として何に着目しているのかをわかりやすく説明してほしい。	第一に今後の住民の方々からご意見をいただくのに、確率降雨による想定洪水よりも、実洪水の方が馴染み易く、理解も得られやすいと考えました。最も理解が得られ易いと思われるのが観測最大流量洪水(S45.8.21洪水)ですが、30年でやりきるには現状では規模が大きすぎるため、既往検討で比較的規模の小さいS47.7.12洪水も設定し、中間の規模として著名洪水のS51.9.10洪水を加えた3段階の目標設定としました。S45.8.21洪水は上流集中、S51.9.10洪水は下流集中であることを確認し、規模と特徴の違いによる課題を示していこうと考えています。「S45.8.21洪水を目標とした場合は、現時点の予算規模なら30年間でここまでしかできない」「S51.9.10洪水を目標とした場合はこのような課題がある」「だからS47.7.12洪水でしかたがない」または、「上流はS45.8.21洪水、下流はS51.9.10洪水(複合案)」あるいは「3洪水以外の新たな洪水目標」というような議論をいただけることを期待しています。	道奥 委員		-	-
49	計画書 4-1	2) 整備目標洪水として3段階の洪水を選定する趣旨(ねらい)を説明していただきたい。 【理由】 概要版へのコメントで述べたように、治水目標対象洪水の設定において、大中小の複数出水を挙げることは、整備水準の取り方を段階的に変えたとき、それら整備が環境にどれほどの影響を与えるかを知るという意味では、貴重な情報を与えるものと評価できる。 ただし、これまでの河川整備計画では、いずれかの規模の対象洪水を一つ決めた上で、治水対策案を論じるのが普通である。河川整備計画の策定においても、大中小の3洪水を目標として挙げるのが想定されているならば、1洪水に絞って目標とする従来の考え方との得失を議論しておく必要がある。 3洪水を挙げることには、①整備レベルと環境影響との関係を把握することで、環境に配慮しつつ今後30年間でどのレベルまで整備すべきか、という判断材料を与える、②整備が段階的に行われることを考え、当面の目標に加えて、さらに先の目標をそれぞれ提示できる、といった長所がある。その一方、①各洪水に対する整備水準にかなり差があることから、今後の30年間でどこまで整備することを目標とするのかよく分からない、②その結果、河川整備計画の結論がぼやける、といった短所もあると思われる。 分析計画書の段階で、3洪水を検討することに異議はないが、4-1頁には「当面の整備を定める河川整備計画では、整備目標洪水として・・・の3段階の洪水を選定した。」との記述があり、河川整備計画においても3洪水を整備目標洪水とする旨が示唆されている。そうであれば、このまとめ方が河川整備計画のまとめ方として適切かどうか十分に検討していただきたい。		田中丸 委員		-	-
50	計画書 5-1	5.1.1 治水の具体的方法 この部分で、何故具体的方法が選択されたかが、見えにくい。 たとえ前の章で説明していても、ここでもしっかりと環境影響を評価するために抽出した具体策と、その抽出の経緯、および評価による取り扱いについて、説明しておいた方が、誤解を与えないと思います。	治水の具体的方策の考え方については、住民の方等に説明するにあたってまず揖保川流域で「考えられる案」を全てをお示ししたいと考えました。その結果、河道掘削、築堤などの河道対策案。河道対策案につきましても環境等への影響の違いを考慮して掘削を優先的に行う案、築堤整備から優先的に行う案を提案しました。またこれらに加えて洪水貯調節施設として揖保川流域で整備可能と考えられる治水ダム案及び遊水地案との組み合わせも提案しています。以上の考え方について説明を追加記載するとともに、新規ダム及び遊水地の考え方を追加記載します。また、流域委員会、住民説明会において各案の環境等影響分析はもとより、堤防と遊水地のトレードオフの関係(堤防を整備すれば遊水地はない。同様に遊水地を整備すれば所定の堤防高を有する堤防を整備することはない。)や安易な堤防整備の課題などをお示ししながら議論、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。	藤田 委員		6-1	治水の具体的方策の考え方について、説明を追加記載するとともに、新規ダム及び遊水地の考え方を追加記載しました。
51	計画書 5-1	表5-1に突然、新規治水ダムや遊水池が出てきますし、治水ダムや遊水池についての説明も無かった様に思います(場所を限定していないとか、委員会では理解していても、住民説明の場では、いろいろ住民が憶測する言葉が多いように感じます)。		藤田 委員		6-1	
52	スライド38 計画書 5-2	戦後最大流量洪水のS45.8.21か全てをカバーできて「本川の整備事業量が非常に多い」(スライド47)というが、現段階では望ましい選択肢といえよう。 しかし、依然として上流部に新規治水ダムに頼る河道閉じ込め型が想定されている。その根拠を明示してほしい。	治水の具体的方策では、築堤、掘削、ダムなどの河道閉じ込め型だけでなく、遊水地も含めて考えられる案を提案しています。	井下田 委員		-	-

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
53	計画書 5-2	遊水地は非常に負荷が小さくて賛成だが、現実に遊水地の機能を果たすには相当な面積を必要になる。本当に揖保川のできる可能性があるか。	遊水地については、家屋がなくまとまった広さと地盤高より候補地を選定しています。		網干 会場意見	-	-
54	計画書 5-2	遊水地の洪水調節効果、規模ほどの程度を想定されているのか。	ダム及び遊水地の設置効果については、分析計画書の治水の具体的方策に示す各案の目標流量（龍野地点、山崎第二地点）に示しており、0~300m ³ /s程度を見込んでいます。		網干 会場意見	-	-
55	スライド65 計画書 5-2	生態系への影響評価の対象域に「遊水池」、「新規ダム」周辺とあるが、貯留施設の位置を特定しないで整備計画の議論が進んできたので、仮想的なケースとは言いながらこれまでの議論との整合性がとりにくい。影響分析では仮想ケースであっても貯留施設の位置を特定する必要があり、仮に設定したダム位置が一人歩きして議論が迷走しないであろうか。基本方針を議論する上での貯留施設の影響分析ということであれば、委員は理解できる。仮想的に設定するダムサイトはどういう考えのもとに設定されたのか説明が必要。	環境等影響分析段階でダム及び遊水地の箇所を提示することは、不要な憶測が生じると考え、あえて表記しませんでした。分析上も概略の地点は示す必要があると考え図示します。想定ダムについては地形及び地質の概略調査より位置を選定しています。遊水地については、家屋がなくまとまった広さと地盤高より候補地を選定しています。	道典 委員		-	-
56	計画書 5-2	前回の会議で道典委員が発言されていたので、同じことを言うのを避ける為発言しませんでした。S51年9月洪水に対して、P、Q、R、S案を考えるのはあまりに形式的で資源の無駄遣いだと思います。支川の流量が多かった例でより上流域は他の事例より下まわっていたからです。 資料2のスライド55のようなものになるのは当然です。従って、N、O案でも下流域だけの検討で十分です。また、本編の5-22、23、24、25もいらないと考えます。	具体的方策として、まずは全ての案について特徴を提示することとしています。その上で合理的な分析を行うために、複数案の選定段階で最も調整量が多いS45.8.21洪水に限定し、P,Q,R,S案については除外しています。N,O案については、目標流量の違いによる比較のために必要と考えています。	波田 委員		-	-
57	スライド53 計画書 5-28	1) 新規治水ダムを含む「P案」と「Q案」は、複数案から削除する。 【理由】 ①ダムは、環境への不可が大きく、社会の動向からしても、基本的には新設しないというのが、これまでの委員会の見解であると認識していますが、如何でしょうか。 ②「スライド42」の比較表を見る限りにおいて、ダムに比べて環境負荷の少ない遊水地を含む「R案」と「S案」の方がその掘削量と築堤距離を比較しても同等であるので、「P案」と「Q案」は必要がないと考える。	ダムについては当初から除外せず、環境等影響分析により環境、社会的影響を示したうえで、妥当な治水の具体的方策について議論していただきたいと考えています。	中農 委員		-	-
58	計画書 5-2	(治水) ダムはよくない			たつの アンケート	-	-
59	計画書 5-7	(治水) 掘削計画で、岩が景観を作っているところがあるが、岩は流れの障害になっていると思うがこれらはどの様に対応されるのか？	景観を形成する奇岩部分（河床）は触らず、護岸付近の掘削により対応します。		山崎 アンケート	-	-
【利水に関する整備の方向性】							
60	計画書 4-3	3) 「4.2 利水に関する整備の方向性」の内容が薄く、具体的な整備の中身が見えてこない。説明を追加していただきたい。 【理由】 「利水分野においては、実現可能性を考慮し、「利水の適正化」を今後、20~30年の整備の方向性として設定する。」<利水の適正化>水利権と必要水量の見直しを行う。そのために水循環実態の調査・解明を行う。」とのことであるが、漠然としているので、もう少し具体的な説明がほしい。 なお、河川整備基本方針（案）によれば、上川原地点の正常流量を概ね3m ³ /sとするとしている。通常、正常流量が3m ³ /sであるならば、10年に1回程度の渇水時において3m ³ /sが確保されるような整備方針と解釈されるが、現状の上川原地点の平均渇水流量（過去30年間）が3m ³ /sであるから、2年に1回程度は正常流量を下回ることになり、正常流量の確保は容易ではないと思われる。ここでいう「利水の適正化」が、正常流量の確保にどの程度まで貢献すると考えているかについても、説明を加えていただきたい。	揖保川において新規利水開発が困難なこと、現時点では渇水調整で対応していることから、今後30年間でのダム等による利水開発までの必要はないと考え、水利量の適正化について検討することとしました。これにより、流況がどれ程改善されるかも含め調査をおこなうこととしました。	田中丸 委員		-	-
61	スライド50 計画書 4-3, 5-3	4) 「利水の適正化」について、説明を追加していただきたい。 【理由】 利水については、スライド49において、近年、相次いで渇水に見舞われているとの説明はあるものの、どのような対策が考えられるか、具体的な議論はなく、ただ「利水の適正化」と述べられているだけである。これだけでは、利水の適正化が何を意味しているかが分からない。 おそらく、既存の水利権量が実際の需要量を上回っていると思われることから、水循環の実態を調査した上で、水利権量を需要量に近づけるように調整するという意味ではないかと想像される。ただし、水利権量の調整がなされれば過去のような渇水は生じない、といった誤解を招かないような説明にいただきたい。	農地面積の変遷、実取水量、許可水量のグラフの資料を追加します。	田中丸 委員		5-4	農地面積の変遷、実取水量、許可水量のグラフを追加しました。
62	計画書 5-3	4) 「農業水利権の適正化（水利権量と必要水量の適正化）による河川の縦断的連続性の回復」との記述は、説明不足であるので、表現を再考していただきたい。 【理由】 農業水利権の適正化に伴って、井堰の統合が行われれば、魚道が未整備で河川の縦断的連続性を阻害していた井堰の数が減らせるという意味と解釈される。そうであれば、そのような説明に改めてほしい。	2) 「農業水利権の適正化（水利権量と必要水量の適正化）による河川の縦断的連続性の回復」を「水利権の適正化（水利権量と需要量の比較）」に修正します。	田中丸 委員		6-3	2) 「農業水利権の適正化（水利権量と必要水量の適正化）による河川の縦断的連続性の回復」を「水利権の適正化（水利権量と需要量の比較）」に修正しました。
63	計画書 5-3	利水問題で、工業用水の利用量が5%になっていますが、下流域に限ってみれば非常に率としては大きい。特に新日鐵の場合、安い価格で、多量の契約水量があるが、溶鉱炉が止まっても、その契約水量が全然変わってない実態がある。本当に無駄に水を使っている。水利権の必要な見直しをやっていくべき。	利水の適正化については、意見のとおりであり、利水の具体的方策でも適正化を図ることを計画しています。		網干 会場意見	-	-
64	計画書 5-3	(利水) 既得権にこだわらない考えの導入が必要。市街地の発展で、水の必要量が変わってきています。			たつの アンケート	-	-

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
【要素及び分析手法】							
65	スライド57 計画書 6-1	ダムによるピーク流量の低減はダム上下流の掃流力の低下や河床材料粒径に影響する。	ご指摘の通り、ダムを設置した場合にはダム上下流の掃流力の低下とそれに伴う河床材料粒径の変化が想定されることから、ダム設置案での動物、植物、生態系の予測では、ダムを設置した場合の河床材料の変化に伴う動植物の生息・生育環境への影響についても定性的に検討を行います。	道奥委員		—	—
66	スライド58 計画書 6-1	堰改築だけではなく樋門樋管の設置や橋脚工事などの横断工作物の影響も検討する。	樋門樋管の影響は限定的で築堤の影響に包含されると考えています。橋梁については現施設の改築であり施工前後の影響は小さいと考えます。また、環境等影響分析段階では工事に関する工程・施工方法等は決定していないため、原則として重大な影響が生じると想定されるもの以外は分析対象としませんでした。	道奥委員		—	—
67	スライド57 計画書 6-1	堰改築にともない湛水面積・水深が変化する場合には地下水位、富栄養化、水温への影響がある。	堰を改築した場合においても、湛水位に大きな変化を生じさせないことから、地下水位に対する影響は小さいと考えています。しかし、堰改築及び堰上流部の河道掘削に伴い湛水ボリュームが増加することが想定されることから、富栄養化及び水温については環境要素項目として取りあげます。改築後の堰について、湛水状況が類似する既存堰と比較することで影響を予測します。	道奥委員		7-1	堰改築の環境要素として水温、富栄養化を選定しました。
68	計画書 6-1	(環境) 掘削優先にすると、地下水位が下がって水道等に影響が出る。	環境影響分析では、掘削に伴う地下水位への影響について検討することとしています。		たつのアンケート	—	—
69	スライド4 計画書 6-1	地下水位のみならず上中流部の湧水箇所や扇状地の伏流水への影響も対象となる。	河道掘削による湧水箇所への影響については、既存情報に基づく湧水位置周辺での掘削計画、掘削後の平水位の低下の程度を踏まえて定性的に検討します。また、扇状地の伏流水への影響は、地下水位の低下に伴って生じると考えられることから、地下水位への影響分析結果を踏まえて定性的に検討します。	道奥委員		7-1	河道掘削の環境要素として湧水、地下水を選定しました。
70	スライド58 計画書 6-1	特に上中流部においては、河道掘削にともなう湧水や得水・損水特性への影響に留意する。例えば、河道改変による湧水部の埋め戻しは水温・水質にも影響する。	河道掘削による湧水箇所への影響については、既存情報に基づく湧水位置周辺での掘削計画を踏まえて定性的に検討します。(環境要素の水環境に湧水の項目を追加します)	道奥委員		7-1	河道掘削の環境要素として湧水を選定しました。
71	スライド55 (正:スライド57) 計画書 6-1	1) 水環境の要素として、「水深」と「水量」を入れる。 【理由】 最近、水無し川が増えてきており、水面の見えない川も見られるようになってきている。河道掘削により、淵、瀬、水の流れなど普段の水環境(水深、水量)がどうなるのか、その影響をチェックする必要がある。	河道掘削に伴う河床形態の変更により、長期的な河床変化が生じることから、環境影響分析では、河床変化が生物に及ぼす影響について検討します。「水量」については、現状に対する変化量が僅かであると考えているため、環境要素の項目として取りあげることはしません。	中農委員		—	—
72	スライド57 計画書 6-1	堤防法線が現行から変更される箇所はないか。もし、あるとすればみお筋の変更などへの影響も要検討項目となる。	現状堤防法線の変化、高水敷及び低水路内の掘削を実施することにより、現在の低水路内の河床形態が長期的に変化する可能性の有無について検討します。なお、掘削直後における河床変化の形状(短期的)についても検討します。	道奥委員		—	—
73	スライド58 計画書 6-1	「築堤」に関しては、横断地形の連続性のみならず水田生態系など堤内地と河道との生態系連続性への影響についても検討する。	築堤によって、河道と堤内地との間の水路等でのメダカ等の魚類が移動出来なくなることが想定される場合は、それらの魚類に対する影響の可能性についても付記します。	道奥委員		—	—
74	スライド55 (正:スライド57) 計画書 6-1	2) 環境要素の「景観」を「景観・歴史文化遺産」にする。 【理由】 揖保川水系には歴史文化遺産が散在しており、景観要素とならない歴史文化遺産も揖保川の整備の中で保存していく必要がある。	揖保川流域内には、文化財保護法、兵庫県文化財保護条例等に基づく指定文化財が分布しています(例えば、「龍野のカタシボ竹林」(国指定天然記念物)、「嵯崎の磨崖仏」(県指定史跡)など)。「景観」の影響分析では、河川に関する景観資源になり得る文化財について影響分析を行います。	中農委員		3-36, 37 7-4, 12	・(p3-36, 37)流域内の「歴史的景観」の概況に関する記述を追加しました。 ・(p7-4, 12)選定理由及び分析手法での「主要な眺望点及び景観資源」の表現を「主要な眺望点及び景観資源(自然的景観及び歴史的景観)」としました。
75	スライド55 (正:スライド57) 計画書 6-1	3) 環境要素に「流域のまちづくり」を追加する。 【理由】 これからの川は、流域のまちづくりと一体化する形での整備が望まれている。特に、築堤、遊水地、遊歩道等の整備などは流域のまちづくりとの関わりが大きい。例えば、「宍粟市役所新庁舎」が近々建設される予定であるが、揖保川とどのように一体的に整備されるのか整備すべきなのか等、流域のまちづくりとの影響分析は必須である。	「流域のまちづくり」については、社会的影響の分析項目として選定します。	中農委員		7-16	「流域のまちづくり」の項目を社会的影響の分析項目に追加しました。
76	スライド59 計画書 6-1, 6-3	生態系と動物・植物を別項目にあげているのは何故か。生態系は全体のバランスを意味し、動物・植物は個別種という意味か?	「動物」及び「植物」の影響分析では、計画の実施が重要種に及ぼす影響の分析を、「生態系」の影響分析では、生態系全体の観点から影響分析を行います。	道奥委員		—	—
77	スライド58 計画書 6-2	堰の改築において魚道の整備など縦断方向の生態系連続性の確保を環境保全の方向として検討してはどうか。 堰の統廃合や合口化がある場合(河川整備においてはなくても)には貯水量の大型化にともなう水温・水質への影響や「中流化」による水辺植物への影響を検討すべき。	「堰の魚道改築による連続性の回復」を含め「環境影響要因と環境の『整備』の方向性との関係」も分析対象とします。 堰の統合については、堰管理者、利水者との調整が必要なため、環境等影響分析段階では考えていません。	道奥委員		7-3	「環境の『整備』の方向性」を分析対象に追加しました。
78	スライド69 計画書 6-2	河川横断方向だけでなく、縦断方向についても考える。集水域全体の自然が守られねば、川の中は守られない。	縦断方向の連続性については、魚道の改築による連続性の回復を考えていますが、その他の動植物には、縦断方向に対するインパクト想定していません。	榎本委員		—	—

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
79	スライド59 計画書 6-3, 6-4	治水専用ダムで濁水の長期化は考えにくい。出水時に濁度が上昇するのは当然で、ダム貯水池における濁水長期化とは貯水池の中に数週間～数ヶ月にわたり微細土砂が浮遊することと考える。むしろ洪水吐周辺の局所的な洗堀・堆積への影響を検討してはどうか。	治水専用ダムは、常時湛水面を持つ多目的ダム等と異なり、濁水の長期化はあまり生じないと考えています。ただ、現状より流量が大きい期間が存在することは確かですので、影響分析については洪水調節に要する日数程度はお示ししておこうと考え、分析項目としております。	道奥委員		—	—
80	スライド59 計画書 6-3, 6-4	要するに長期化というのがどのくらいということをお考えになっているのかなという、さっき台風で5日間連続雨が降ったという例が示されましたけど、それが過ぎればどんどん放水していくわけで、どうも長期化という表現は問題があるような気がします。		栃本委員	流域委員会時の発言	—	—
81	スライド59 計画書 6-3, 6-4	放水、何日間ですべてなくしてしまうかという、その影響ぐらいをどう考えるか		藤田委員	流域委員会時の発言	—	—
82	スライド59 計画書 6-3～6-5	新規治水ダムのところで洪水調節時のみの貯留であり冷水化は考えにくいというご説明と、それから、スライドナンバー59ではダム設置に伴う濁水長期化の影響のおそれがあると。どうも相反するような表現じゃないかなというところでちょっと気になるんですが。		栃本委員	流域委員会時の発言	—	—
83	スライド63 計画書 6-6	塩素イオン濃度については井戸のみならず潮位の経年変化についても留意する。委員よりたびたび指摘があったように沿岸部井戸の塩水化が河道整備なのか潮位や淡水流量の経年変化によるものかを見極める必要がある。	感潮区間の河道掘削については、現況と掘削後の横断形状の比較により、影響の程度を評価します。	道奥委員		—	—
84	スライド67 計画書 6-7, 6-8	穴あきなどの場合でも、試験湛水するのであれば、その影響について考える。	治水ダムの設置による動物、植物、生態系への影響についても分析を行います。なお、ダムの試験湛水時における動物、植物、生態系への影響については、「計画段階」では試験湛水計画が不明確なため、かりにダム計画が具体化後に検討を行いたいと考えています。	栃本委員		—	—
85	スライド その他	治水ダム周辺は当然のことながら大きな流量の範囲では位況が変化し、水辺の植物構成が変化するはずである。	環境影響分析では、生態系の影響分析において、食物連鎖を考慮した動植物全体の変化についての影響分析を行うことにしています。	道奥委員		—	—
86	スライド その他	武庫川で議論されているように試験湛水の影響も大きな課題と思われる。		道奥委員		—	—
87	スライド66 計画書 6-7, 6-8	希少種・注目種のみを考えていてもだめ。食物連鎖が切れれば生きていけないので動植物全体の変化について考えるべき。		栃本委員		—	—
88	スライド66, 67 計画書 6-7, 6-8	絶滅しそうな種に着目すれば、事業の環境影響が見えやすくインパクトは大きいですが、絶滅しそうで貴重な種が環境変化に敏感な指標かどうか、環境の代表性があるかどうかを見極める必要がある。環境影響分析は貴重でないものも含めて生態系全体のバランスに変化が現われるかどうかということを検証することが目的ではないだろうか。つまり、貴重種・重要種が環境の代表指標にはならず、むしろ特例でしかない可能性もある。	環境影響分析では、重要種への影響のみならず、生態系を代表する注目種への影響について検討し、生態系全体への影響についても分析を行います。	道奥委員		—	—
89	スライド70 計画書 6-7, 6-8	ツルヨシ・オギ群落だけでなく、河岸の植物の盛衰をチェックする。	環境保全の方向性の一つとして、「多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ・オギ群落をできるだけ保全する」を掲げていますが、「多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ・オギ群落をはじめとする河川に特有な植物を保全するように努める」に修正し、その上で、ツルヨシ・オギ群落だけでなく、河川に特有な植物についての影響分析を行います。	栃本委員		7-12	「多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ・オギ群落をできるだけ保全する」を「多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ・オギ群落をはじめとする河川に特有な植物を保全するように努める」に修正しました。
90	計画書 6-7, 6-8	(環境) 河川、河原の自然環境を守りたい。できるだけ手を加えないで、河口汽水域の自然環境、生態系を、特別な種があるかないかで評価するのではなく、ありふれた自然を残す事の大切さを。	環境の保全の方向性として、多様な河床状態やツルヨシ、オギ群落、河畔林、湿性植物群落、汽水域及び干潟環境等の自然環境をできるだけ保全することを掲げています。また、環境影響分析では、動植物の重要種への影響のみならず、生態系（生物全体）に対する影響についても分析を行い、それらの分析結果を踏まえて整備計画を策定します。		網干アンケート	—	—
91	計画書 6-10	丸石河原の影響分析 揖保川を代表する丸石河原の成立条件を、流れ場との関係で捉える。 【理由】丸石河原の環境を、そこに生育・生息する生物群集と共に、将来にわたり維持していくためには、丸石河原の成立に着目した条件を設定し、その条件にもとづいた水理計算を行うことが欠かせません。影響の予測を行うにも、現存する立地の面積の変化や既往の水理計算結果では困難ですが、計算を行うことで、保全効果の高い場所の抽出も可能となります。	各案毎に水利計算により、河床の移動状況を求めます。	浅見委員		—	—
92	計画書 6-12	(社会、経済、技術) 社会的影響の項目は経済的影響に含まれるのでは？実際の事業化に伴う問題にすぎないので、経済的影響の中で判断すべきように思う。	経済的影響は、事業実施に伴う費用に関する項目を分離して取り扱っているだけです。最終的にはそれぞれの影響項目の分析結果を総合的に判断します。		たつのアンケート	—	—
93	計画書 6-12	(社会、経済、技術) 事業費も書くべきでは？また整備後にそれを維持していくのに必要な経費も試算して公表すべきだと思います。	事業費、維持管理費は、経済的影響分析で実施することとしています。		網干アンケート	—	—
94	計画書 6-12	(社会、経済、技術) 環境と安全（治水）をいくらで（金額）できるかを基本にして考えてほしい。			網干アンケート	—	—
95	計画書 6-12	(社会、経済、技術) 異常気象で想定を超える雨量、3つの過去の洪水例をベースにした今回の対応策も難しいと感じた。ただ、住宅への被害を従来のように0にすることを目標とした対応策も難しい。やはり工事費と効果、住民のコンセンサスの中で決定せざるを得ないように思う。	経済的影響は、事業費のみでなく、費用便益効果検討も実施します。また、住民意見聴取を実施していく予定です。		網干アンケート	—	—
96	スライド73 計画書 6-12	社会的影響の中には、整備による氾濫域の縮小や避難回数の減少などがあるのでは。経済的影響としては、整備による投資効果というものがあるのではないかと。	社会的影響の分析項目に「④想定氾濫域の程度、⑤避難回数の程度」を、経済的影響の分析項目に「③費用便益評価」を追加します。		アンケート用紙	7-16	社会的影響の分析項目に「④想定氾濫域の程度、⑤避難回数の程度」を、経済的影響の分析項目に「③費用便益評価」を追加しました。

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
【河川整備計画記載事項、その他】							
97	計画書 全般	環境影響分析となっておりますので、これを一見すると環境だけの分析かという印象が非常に強いわけです。進藤委員も言われたように、一番大事なのは、この最後の社会的影響、経済的影響、技術的課題、ここをやっぱりもう少し強調したほうがいい。非常に後ろのほうは薄いんですけども、もう少しここを詳しく書かれて、それで、タイトルとしては、例えば整備計画段階における影響分析、分析計画書として、環境、社会的影響、経済的影響、技術的課題とか、何かそういうサブタイトルをつけたほうがわかりいいんじゃないかという気がします。	分析計画書のタイトルを、以下のとおり変更します。 揖保川水系河川整備計画段階における環境等影響分析 〔環境・社会・経済・技術面での影響分析〕	中元 委員	流域委員会時 の発言	表紙	表紙のタイトルを「揖保川水系河川整備計画段階における環境等影響分析〔環境・社会・経済・技術面での影響分析〕」に修正しました。
98	計画書 全般	若干の丁寧なコメントをいただければ市民、住民にとってはすんとんと胸に落ちる部分が見えてくるんですが、最終的には、そのようなわかりやすい丁寧な指摘がなされることを改めて期待したいと思います。	意見として承ります。	井下田 委員	流域委員会時 の発言	—	—
99	計画書 全般	また、流域住民がこの資料をきちんと利用出来るように、情報提供や教育的支援が行われるとよいと思います。	意見として承ります。	和崎 委員		—	—
100	計画書 全般	整備計画の中での環境影響分析であるので、整備計画やそれに付随する資料の中に盛り込まれるであろう内容は割愛した方が読みやすい。環境影響分析の本文に入る前段部分にしては冗長な感がある。	河川整備計画に関する資料は現時点で情報発信できていないこと、及び、分析計画書及び報告書は、河川整備計画から独立した資料として整理することから、重複部分の割愛は行わない方向で考えています。できるだけ冗長なとりまとめとならないよう、配慮します。	道典 委員		—	—
101	計画書 全般	1) 判読不能な図が複数見られる。判読できる程度に鮮明な図としていただきたい。 【理由】 特に、図2-6の凡例、図2-18、図2-19(1)及び(2)、図4-23、図2-25の凡例が判読困難である。pdfファイル化の際に図が劣化したものと想像される。図を鮮明にするか、図の大きさを調整していただきたい。	鮮明な図に差し替えます。	田中丸 委員		3-7, 27~ 29, 48, 55	鮮明な図に差し替えました。
102	計画書 全般	委員会でも指摘がありましたが、今後より住民にとってわかりやすい「社会的影響」「経済的影響」などの部分が、きちんと提示されて成文化されることを期待します。	意見として承ります。	和崎 委員		—	—
103	計画書 1-1	(下から12行目) ……洪水調節施設を整備する。 これまでの経緯から、30年を見越した計画では、検討段階にとどまっていると理解しているので、文章としては →洪水調節施設の整備を検討する。 あるいは、洪水調節施設を整備することも検討する。 ではないでしょうか？ 文章としては、すべて整備する等の断定調であり、その流れでこうなったのかもしれないが？	河川整備基本方針の内容 第1章については、既に策定済みの河川整備基本方針の文章をそのまま転記しております。上位計画の方向性を確認いただくために記載したもので、揖保川流域の長期的な計画としては、現行文章を採用させていただきます。	藤田 委員		—	—
104	計画書 1-1	(下から10行目) 高潮にも対処する。 できれば、…高潮や地震時の津波にも対処する。はいかがですか？ 瀬戸内海では、津波は検討しなくてもいいのかもしれませんが。 実際には、4Mを超えないと思いますが？		藤田 委員		—	—
105	計画書 1-1	1. 1. 1 の項目全体に、最近の大雨で必ず話題になり、被害も大きい「土砂災害」に関して、後半の訓練や警報にふれている部分で、関係機関とのれん系が必要ですが、警報と迅速な避難にかんする一言を挿入してはいかがですか？		藤田 委員		—	—
106	計画書 2-20	②揖保川中流域 栗栖川合流点からたつの市新宮町(23.2Km付近)までは堤防整備があまり進んでおらず、無堤もしくは暫定堤防区間が大半を占めている。 たつの市新宮町(23.2Km付)から栗栖川合流点までは堤防の準備が進んでいる。 上記文章は同じ区域ではないか？同じ区域であれば整備が進んでいないと進んでいるということになっている。	2-20ページ下から7行目の「栗栖川合流点から…」は、「引原川合流点から…」の誤りのため、訂正します。	丸山 委員		3-20	下から7行目の「栗栖川合流点から…」を「引原川合流点から…」に訂正しました。
107	計画書 2-67	別の場所の写真を用いるか、着目すべき礫河原を右岸側の礫原とする。 【理由】 揖保川の礫河原は確かに減少していますが、一方で、健全な状態で残っている礫原もあります。この写真の右岸側は、健全な状態で残っている代表例です。上流側の左岸も比較的よい状態で残っていると思われます。礫河原から草原や樹林への遷移を示すのであれば、別の場所を提示した方が、典型例になると考えます。この場所を用いるのであれば、健全な場所もある、と言う説明の方が、現状に即していると考えます。	河口より15km付近の航空写真に差し替え、記述を修正します。	浅見 委員		3-69	河口より15km付近の航空写真に差し替え、記述を修正しました。
108	スライド12 計画書 2-74	龍野地点最大流量 S45.8/21・・・2,900m ³ /s、S51.9/10・・・2,031m ³ /sと、本編P2-74 表2-22 S45.8月・・・3,400m ³ /s、S51.9月・・・2,200m ³ /sとあり、表の下に出展：龍野地点流量はダム氾濫戻し流量とあるが戻し流量を()書き等するほうがわかりよい。	実績流量と氾濫戻し流量を併記するとともに、氾濫戻し流量を()書きにて記載します。	丸山 委員		3-76	実績流量を記載するとともに、氾濫戻し流量を()書きにて併記しました。
109	スライド12 計画書 2-87	S51年9月流量でスライド12と本編2-87、2-88で≒250m ³ /sの差がある。	本編記載の流量(2-87,2-88)に誤りがあったため、修正します。	丸山 委員		3-89, 90	「河道への影響要因」欄中の流量を修正しました。

NO	第22回委員会 資料番号	流域委員及び住民からの ご意見	対応方針	委員名	備考	分析計画書 修正ページ	修正内容
110	スライド9 計画書 3-5	堰の魚道改築による連続性の回復というところがあって、魚道が設置されていない堰が4分の3ぐらいある。これは国交省の管轄外、例えば片島の堰は県の龍野の土地改良事務所の担当ということで、全然別のところでこういう話が進んでいくのではこの委員会ですらどうかを検討していても意味がないんじゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。	堰及び魚道の改築については河川改修に伴うものと、堰管理者によるものがあります。環境等分析では複数案毎の河川改修に伴う効果を検討し、堰管理者によるものは関係機関との連携事項として今後の河川整備計画本文の記載について議論いただくことになります。	榎本 委員	流域委員会時 の発言	—	—
111	スライド4 計画書 3-5	「横断工作物により回遊魚の遡上、降下に支障がある」 回遊魚のみに限らず、河川間の動物の（上流・下流への）移動に支障がある。	図3-1(3)に示している河川の望ましい姿「魚類の遡上が可能となる縦断方向の連続性」を「魚類等の移動が可能となる縦断方向の連続性」に修正します。	榎本 委員		4-4	「魚類の遡上が可能となる縦断方向の連続性」を「魚類等の移動が可能となる縦断方向の連続性」に修正しました。
112	スライド14 計画書 4-1	S47.7.12 洪水（小規模洪水）が整備目標の適正規模として設定されているが、想定外の局地的集中豪雨の頻度が増大している今日、なかでも戦後最大流量が上流集中型として現出していることに注目したい。災害の予測は過去のそれから学んではあるが、この場合の基本高水にやや不安が残る。 この設定では、いまなお説得力が乏しいのではなからうか。	局地的集中豪雨については、発生予想も困難なため中期的な治水目標を議論する影響分析には馴染みにくく、水防、情報伝達、避難などのソフト対応として河川整備計画に記載する事項と考えています。	井下田 委員		—	—
113	その他	地球温暖化で集中豪雨が非常に頻繁に起こっているため、これまでの気象データでは追いつかない状況が出てきているのではないかと。それを治水で、河積を広げるだけでは対処しきれないのではないかと。			網干 会場意見	—	—
114	その他	（治水）過去のデータで雨量等の参考にしていてる処があり、近年は予想をかなりオーバーしている面もあります。			たつの アンケート	—	—
115	スライド16 該当無し（計画書5-1）	3）整備目標洪水×洪水調節施設+河道対策 という数式に見立てた表現が使われているが、意味が分かりにくい。表現を再考していただきたい。 【理由】 洪水3通り、洪水調節施設3通り、河道対策2通りで、合計18通りを検討するという意味ならば、整備目標洪水×洪水調節施設×河道対策ではないかと思われる。	表現を修正します。	田中丸 委員		6-1	「整備目標洪水×洪水調節施設×河道対策」に訂正しました。
116	スライド33 計画書 5-2	堤防の補強が「現実的」で有効な対策となりうるが、スライド33の築堤優先案の場合、行政ペースで築堤がなされて「公助」が完結する。今では豊かなふれあいが乏しく川と人との疎遠な関係が日常化している現在、対象地域住民に「自分たちの堤防」として川を自治・管理する意識の醸成策が求められている。この観点からの形成策をどのように図るのか。	環境等影響分析は治水・利水・環境の整備と保全の具体的方策案について検討することを目的としています。河川整備計画での地域連携・住民参加での記載となると考えています。	井下田 委員		—	—
117	スライド52, 53 計画書 5-6, 5-7	5）「トレードオフ」という用語について、説明を補っていただきたい。 【理由】 分析報告書（案）に対する住民への公聴会が予定されているが、そうであれば、できるだけ平易で分かりやすい説明にしていきたい。	分析計画書p5-6に、「トレードオフ」という用語についての解説を注記します。	田中丸 委員		6-6	「トレードオフ」の解説を注記しました。
118	スライド73 計画書 6-12	環境等影響分析の方法のうち、社会的影響はいわばソーシャルアセスメントと関連するが、ここに示されている①、②、③項目は行政からなされるいわば公助である。市民・住民サイドからの積極かつ大胆な自助のニーズに応えつつ、行政との共助を幅広く展開したい。とくに、行政側がすべてを引き受け対応する行政主導型ではなく市民・住民レベルによる自動的・共生的決定の手法を信頼して尊重したい。社会的影響を検討する場合、必ずしもトップダウンではなく市民・住民との共助方式の強調が望まれるが、どのように対応できるだろうか。	環境等影響分析では治水整備等のハード整備に対する環境等の影響を分析し、より妥当な目標を設定しようと考えています。市民・住民との共助については、河川整備計画でどのように方向付けるか議論いただきたいと考えています。	井下田 委員		—	—
119	河川整備計画意見	（治水）築堤の内側の排水も考えていこうべきだと思います。	堤内地側からの排水不良が起きないように、樋門等の設置を検討します。		網干 アンケート	—	—
120	スライド9 河川整備計画意見	ただ十二津波の近くに墓場があり、ここが大水が出るたびに水につきり困っておられるので、景観の保全と共に洪水で被害の軽減と両面からお願いしたいと思います。	墓地については、今宿地区改修事業の実施段階において、移転についての調整を行います。	新聞 委員		—	—
121	その他	分析計画書の中に、宍粟市の森林の状況を考えるべきである。	現在の森林保水力は、流出解析上で飽和雨量（山地が吸収できる雨量）として見込んでいます。		宍粟市 会場意見	—	—
122	その他	50年、100年先を見据えて、森林を管理していくことで、ダムよりも保水力が期待できるのではないかと。	河川管理者としては、森林管理等については、河川整備計画で関係機関との連携での記載となると考えています。		宍粟市 会場意見	—	—
123	その他	（治水）森林整備との調整も必要。			山崎 アンケート	—	—
124	その他	流域全体での保水をどう高めていくかが必要ではないか。市街地でも、その場所で、地下に水を浸透させる街づくりを徹底し、国土交通省でも計画に入れていくべきではないか。	流域全体での治水は、重要課題であると考えています。河川管理者としては、都市計画等との調整や自治体との連携という観点で河川整備計画での記載となると考えています。		網干 会場意見	—	—
125	その他	（治水）異常な集中豪雨が地球温暖化によって惹起している現在、川の断面積拡大で対応するのは無理。流域の広い面積で保水能力を高める、国づくり、まちづくりも必要。			網干 アンケート	—	—